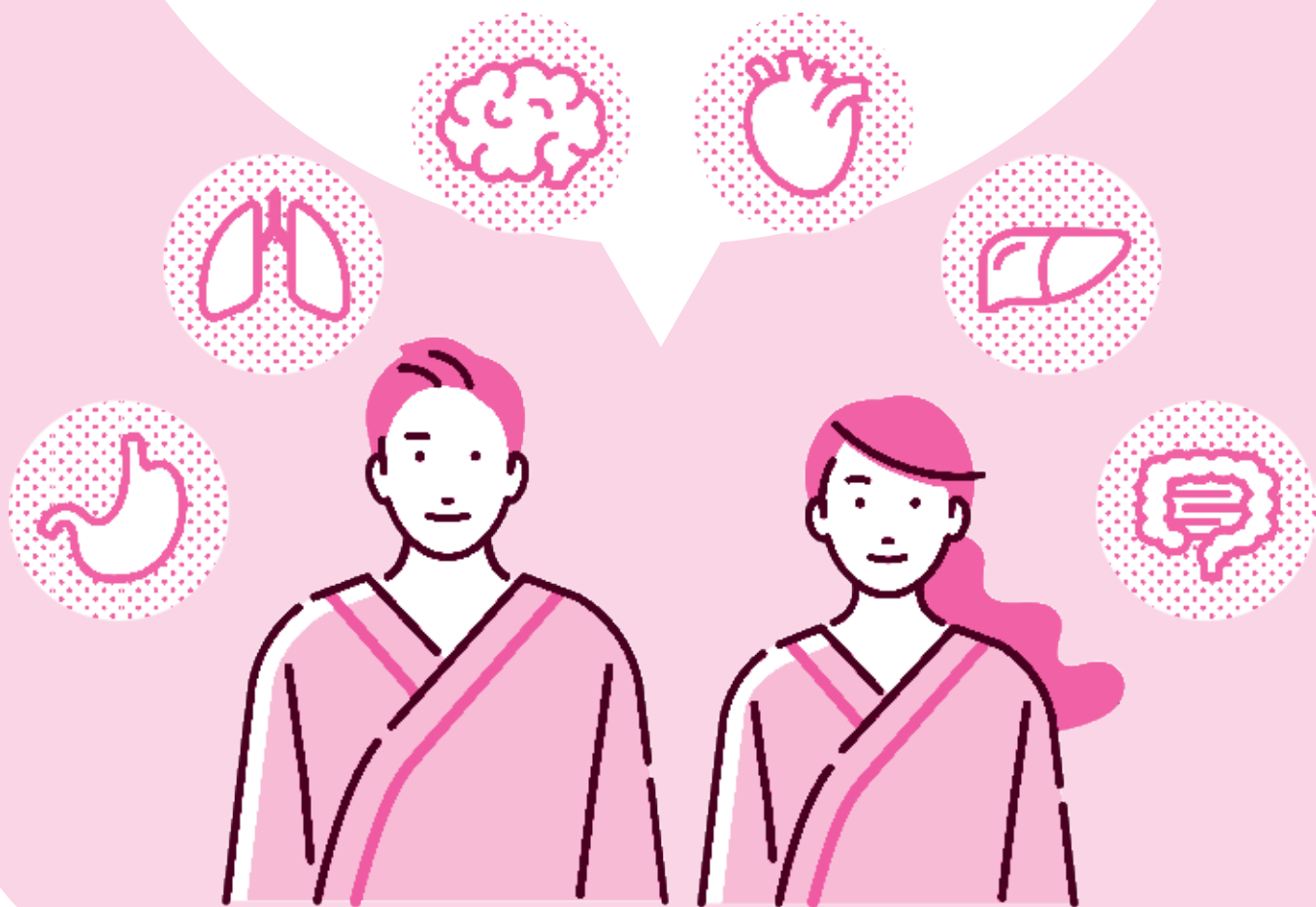


予告

来年 2027年4月1日より
人間ドック等の
受診方法が一部、
変更になります。



① 契約医療機関以外で受診した場合、 補助対象外となります



○：補助対象 ×：補助対象外

	2027年3月31日まで		2027年4月1日から	
	契約医療機関での受診	契約医療機関以外での受診	契約医療機関での受診	契約医療機関以外での受診 ※①
人間ドック	○	○	○	×
胃がん検診（内視鏡検査）	○	○	○	×
大腸がん検診（内視鏡検査）	○	○	○	×
婦人科検診	○	○	○	×
胃がんリスク検診（ABC検診）	○	○	○	×

★受診いただく方のメリット★

- ① 契約医療機関が現在の465施設から約1,500施設へ拡大予定！
- ② 立替払いによる受診後の申請不要！ 健診結果のコピーさらに郵送も不要！
- ③ 胃がん検診、大腸がん検診等も契約医療機関リストから選択可能！

※① ただし2027年度を受診分については経過措置として2027年4月1日から2028年3月31日に申請があった場合は補助の対象となります。

② 脳ドックの補助金制度が廃止となります

○：補助対象 ×：補助対象外

	2027年3月31日まで		2027年4月1日から	
	契約医療機関での受診	契約医療機関以外での受診	契約医療機関での受診	契約医療機関以外での受診 ※②
脳ドック補助金	-	○	-	×

人間ドックのオプションとして頭部MRI、頭部MRA、頭部CTスキャン、頸動脈エコー等を受診することは可能です。ただし補助上限超過分については自己負担になります。

※② ただし2027年度を受診分については経過措置として2027年4月1日から2028年3月31日に申請があった場合は補助の対象となります。